

前橋市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例新旧対照表

改正案	現行																																																																		
<p>(報酬)</p> <p>第13条 団員の報酬は、年額報酬及び出動報酬とする。</p> <p>2 団員には、別表第1に掲げる年額報酬を支給する。</p> <p>3 年額報酬の支給方法については、前橋市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年前橋市条例第23号)の例による。</p> <p>4 団員が水火災その他の災害、警戒及び訓練等のため出動し、職務に従事したときは、別表第2に掲げる出動報酬を支給する。</p> <p>5 出動報酬の支給方法については、別に定める。(費用弁償)</p> <p>第14条 団員が公務のため旅行したときは、その旅行について費用弁償として旅費を支給する。ただし、前条の規定により出動報酬が支給されるときは、旅費は、支給しない。</p> <p>2～3 省略</p> <p>別表第1(第13条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>階級</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団長</td> <td>266,000円</td> </tr> <tr> <td>副団長</td> <td>182,500円</td> </tr> <tr> <td>分団長</td> <td>155,500円</td> </tr> <tr> <td>副分団長</td> <td>97,000円</td> </tr> <tr> <td>部長</td> <td>83,500円</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>53,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">団員</td> <td>基本団員 43,000円</td> </tr> <tr> <td>機能別団員 20,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>摘要 消防ポンプ自動車(消防ポンプ搭載自動車を含む。)の機関員は、年額2万4,000円をそれぞれの階級における金額に加算した額とする。</p> <p>別表第2(第13条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>支給対象者</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">災害出動報酬</td> <td rowspan="2">水火災その他の災害の発生時に鎮圧、防除、救助、搜索等のために出動した者</td> <td>4時間以内の出動1回につき 4,000円</td> </tr> <tr> <td>4時間を超え7時間45分以内の出動1回につき 8,000円</td> </tr> <tr> <td>警戒出動報酬</td> <td>省略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	階級	金額	団長	266,000円	副団長	182,500円	分団長	155,500円	副分団長	97,000円	部長	83,500円	班長	53,000円	団員	基本団員 43,000円	機能別団員 20,000円	種類	支給対象者	支給額	災害出動報酬	水火災その他の災害の発生時に鎮圧、防除、救助、搜索等のために出動した者	4時間以内の出動1回につき 4,000円	4時間を超え7時間45分以内の出動1回につき 8,000円	警戒出動報酬	省略		<p>(報酬)</p> <p>第13条 団員には、別表第1に掲げる報酬を支給する。</p> <p>2 報酬の支給方法については、前橋市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年前橋市条例第23号)の例による。</p> <p>(費用弁償)</p> <p>第14条 団員が水火災その他の災害、警戒及び訓練等のため出動し、職務に従事したときは、費用弁償として別表第2に掲げる出動手当を支給する。</p> <p>2 団員が公務のため旅行したときは、その旅行について費用弁償として旅費を支給する。ただし、前項の規定により出動手当が支給されるときは、旅費は、支給しない。</p> <p>3～4 省略</p> <p>別表第1(第13条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>階級</th> <th>支給単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団長</td> <td>年額</td> <td>266,000円</td> </tr> <tr> <td>副団長</td> <td>年額</td> <td>182,500円</td> </tr> <tr> <td>分団長</td> <td>年額</td> <td>155,500円</td> </tr> <tr> <td>副分団長</td> <td>年額</td> <td>97,000円</td> </tr> <tr> <td>部長</td> <td>年額</td> <td>83,500円</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>年額</td> <td>53,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">団員</td> <td>基本団員 年額</td> <td>43,000円</td> </tr> <tr> <td>機能別団員</td> <td>20,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>摘要 消防ポンプ自動車(消防ポンプ搭載自動車を含む。)の機関員は、年額2万4,000円をそれぞれの階級における定額に加算した額とする。</p> <p>別表第2(第14条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>支給対象者</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">災害出動手当</td> <td rowspan="2">水火災その他の災害の発生時に鎮圧、防除、救助、搜索等のために出動した者</td> <td>出動1回につき 3,500円</td> </tr> <tr> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>警戒出動手当</td> <td>省略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訓練等出動手当</td> <td>省略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	階級	支給単位	金額	団長	年額	266,000円	副団長	年額	182,500円	分団長	年額	155,500円	副分団長	年額	97,000円	部長	年額	83,500円	班長	年額	53,000円	団員	基本団員 年額	43,000円	機能別団員	20,000円	種類	支給対象者	支給額	災害出動手当	水火災その他の災害の発生時に鎮圧、防除、救助、搜索等のために出動した者	出動1回につき 3,500円	省略	警戒出動手当	省略		訓練等出動手当	省略	
階級	金額																																																																		
団長	266,000円																																																																		
副団長	182,500円																																																																		
分団長	155,500円																																																																		
副分団長	97,000円																																																																		
部長	83,500円																																																																		
班長	53,000円																																																																		
団員	基本団員 43,000円																																																																		
	機能別団員 20,000円																																																																		
種類	支給対象者	支給額																																																																	
災害出動報酬	水火災その他の災害の発生時に鎮圧、防除、救助、搜索等のために出動した者	4時間以内の出動1回につき 4,000円																																																																	
		4時間を超え7時間45分以内の出動1回につき 8,000円																																																																	
警戒出動報酬	省略																																																																		
階級	支給単位	金額																																																																	
団長	年額	266,000円																																																																	
副団長	年額	182,500円																																																																	
分団長	年額	155,500円																																																																	
副分団長	年額	97,000円																																																																	
部長	年額	83,500円																																																																	
班長	年額	53,000円																																																																	
団員	基本団員 年額	43,000円																																																																	
	機能別団員	20,000円																																																																	
種類	支給対象者	支給額																																																																	
災害出動手当	水火災その他の災害の発生時に鎮圧、防除、救助、搜索等のために出動した者	出動1回につき 3,500円																																																																	
		省略																																																																	
警戒出動手当	省略																																																																		
訓練等出動手当	省略																																																																		

訓練等出動報酬 省略

摘要 災害出動報酬について、7時間45分を超える出動となった場合は、8,000円に4,000円を加算し、以後4時間を超えるごとに同額を加算する。